

- ▶ 松山市では、不在地主の増加などで、手入れが行き届いていない人工林が増加しているため、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく取組を進め、森林整備を推進していく。
- ▶ 令和元年度は、市内の私有林人工林315ha（対象森林の約6%）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を確認した。
  - ・ 約6割の森林所有者から回答があり、不在地主の特定や森林整備箇所の把握につながった。
  - ・ 令和2年度は、回答があった森林の境界確認を行うとともに、引き続き意向調査を実施する。また、早期に森林整備が必要な箇所は森林所有者と協定を結び、公的に森林整備を行う予定。

## □ 事業内容

### 1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 市内の私有林人工林 3 1 5 ha（579筆、193人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 1,408千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 315ha



（事業1：地元説明会の様子）

## □ 事業スキーム

### 1 森林所有者への意向調査の実施



## □ 工夫・留意した点

- ・ 意向調査の回収率を向上するには、森林経営管理制度を森林所有者へ広く周知することが必要と考え、地元説明会の開催のほか、地元の区長などとも協力し、意向調査未回答者への電話や訪問を行った。

## □ 基礎データ

①令和元年度譲与額	34,762千円
②私有林人工林面積（※1）	7,864ha
③林野率（※2）	44%
④人口（※3）	514,865人
⑤林業就業者数（※4）	168人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より